

仙台市ガス局公告第2号

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年1月8日

仙台市ガス事業管理者 佐野 直樹

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達物品等又は役務の名称及び予定数量
仙台市ガス局幸町庁舎等警備業務 一式
- (2) 案件内容
別途配布する仕様書等に記載のとおり
- (3) 履行場所
仙台市宮城野区幸町五丁目13番1号、幸町三丁目12番1号
- (4) 履行期間
令和8年4月1日から令和11年3月31日まで（3年間）
（地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約）

2 入札参加者に必要な資格

- (1) 仙台市ガス局（以下「本局」という。）における競争入札参加資格（物品）の認定を受けている者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号に該当する者でないこと。
- (3) 仙台市ガス局入札契約暴力団排除要綱（平成20年10月31日管理者決裁）別表に掲げる措置要件に該当しないこと。
- (4) 有資格業者に対する指名停止に関する要綱（昭和60年11月10日管理者決裁）第2条第1項の規定による指名停止を受けていないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て中又は更生手続中でないこと。
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て中又は再生手続中でないこと。
- (7) 仙台市内に本店を有すること。
- (8) その他入札説明書で定める要件を満たしていること。

3 入札手続等

- (1) 担当部局、問合せ先及び契約条項を示す場所
〒983-8513 仙台市宮城野区幸町五丁目13番1号
仙台市ガス局総務部財務課契約係 電話 022-292-7718
- (2) 入札説明書等の公開期間及び入手方法
令和8年1月8日から仙台市ガス局ホームページでダウンロードすること。
<https://www.gas.city.sendai.jp/top/contract/notice/index.php>
※契約条項も仙台市ガス局ホームページで閲覧可能。
- (3) 一般競争入札参加資格申請書の提出期間・場所
令和8年1月8日から令和8年1月29日まで
（持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。郵送の場合は提出最終日を受領期限とする）
上記3(1)の場所に同じ。持参又は配達証明付き書留郵便で郵送すること。
- (4) 仕様書についての質問書の提出期間・場所
令和8年1月8日から令和8年1月29日まで
（持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。郵送の場合は提出最終日を受領期限とする）
上記3(1)の場所に同じ。持参又は配達証明付き書留郵便で郵送すること。
- (5) 入札・開札の日時、場所
令和8年2月20日 午前10時15分

上記 3 (1)に同所 仙台市ガス局幸町庁舎 5階第一会議室

(6) 入札書の提出方法 (持参又は配達証明付き書留郵便で郵送すること)

持参の場合 上記 3 (5)の指定する日時・場所に持参する。

郵送の場合 令和 8 年 2 月 19 日午後 5 時まで上記 3 (1)の場所に必着とする。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金 免除

(3) 契約保証金 契約金額の 30 分の 1 以上とする。

(4) この調達 は、仙台市ガス局入札契約暴力団等排除要綱 (平成 20 年 10 月 31 日管理者決裁。以下「要綱」という。) の適用を受けるものである。

(5) 入札の中止等

天災地変等やむを得ない理由により、入札の執行ができないときは、これを延期し、又は中止する場合がある。

また、入札参加者の連合の疑い、不正不穏行動等により入札を公正に執行できないと認められる時には、入札の執行を延期し、又は中止する場合がある。

(6) 入札の無効

ア 公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者の提出した入札書

イ 要綱第 4 条第 1 項の規定により、入札参加資格を失った者の提出した入札書

ウ 業務名 (件名) 及び入札金額のない入札書 (「0 円」又は「無料」等の記載は入札金額の記載のない入札書とみなす。)

エ 入札参加者本人の氏名 (法人にあっては、その名称又は商号) 並びに入札者氏名の記載のない又は判然としない入札書

オ 代理人が入札する場合は、入札参加者本人 (法人にあっては、その名称又は商号) 並びに入札者氏名 (代理人の氏名) の記載及び押印のない又は判然としない入札書

カ 業務名 (件名) に重大な誤りのある入札書

キ 入札金額の記載が不明確な入札書

ク 入札金額を訂正した入札書

ケ 一つの入札について同一の者がした二以上の入札書

コ 再度入札において初回の最低入札価格以上の金額を記載した入札書

サ 入札公告等において示した入札書の受領期限までに到達しなかった入札書

シ 公正な価格を害し、または不正の利益を得るために明らかに連合したと認められる者の提出した入札書

ス 「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律 (昭和 22 年法律第 54 号)」に違反し、価格又はその他の点に関し、明らかに公正な競争を不法に阻害したと認められる者の提出した入札書

セ 当該入札の辞退を表明している入札書 (辞退届その他の書類を投函した場合も含む。)

ソ その他入札に関する条件に違反した入札書

(7) 落札者の決定方法

ア 本入札は、令和 8 年度予算の成立を前提とした契約準備行為として行うものであるため、落札決定は令和 8 年度予算が発効する令和 8 年 4 月 1 日に、次のイ・ウ・エにおいて決定した落札候補者に対して行うものとする。ただし、当該調達にかかる令和 8 年度予算が成立しない場合、本入札は無効とする。

イ 有効な入札書を提示した者であって、予定価格以下で最低の価格をもって申し込みをした者を落札候補者とする。

ウ 落札決定にあたっては、低入札価格調査制度を適用するため、調査基準価格を下回る入札が行われたときは、決定を保留し、低入札価格調査を実施する。調査の結果、当該最低入札価格によっては、当該契約の内容に適合した履行がされないと認められ、かつ、当該最低価格入札者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、当該最低価格入札者を落札候補者としないものとする。その場合においては、予定価格以下で最低入札価格に次いで低い価格 (以下「次順位価格」という。) が調

査基準価格以上の価格であるときは、当該次順位価格の入札者を落札候補者と決定し、次順位価格が調査基準価格を下回る価格であるときには、同様に調査を行う。調査の結果、次順位価格の入札者を落札候補者とし不在の場合においては、次順位価格から順に低い価格の入札者について同様の手続きを行う。

エ 落札候補者となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに、当該入札者（入札室に入室していた代理人を含む。）にくじを引かせて落札候補者を決定する。この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、当該入札執行事務に関係のない職員にこれに代わってくじを引かせ、落札候補者を決定する。

オ 落札者を決定した場合において、落札者とされなかった入札者から請求があったときは、速やかに落札者を決定したこと、落札者の氏名及び住所、落札金額並びに当該請求者が落札者とされなかった理由（当該請求を行った入札者の入札が無効とされた場合においては、無効とされた理由）について当該請求を行った入札者に書面により通知するものとする。

カ 落札者が、仙台市ガス局契約規程（昭和 39 年仙台市ガス局規程第 8 号）第 10 条で定める期日まで、契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消す。

(8) 契約書作成の要否 要

(9) 詳細は入札説明書による。